

3月分

厚生労働省委託 通年雇用促進支援事業

季節労働者対象 無料講習 のご案内



■受講資格 いずれかの1つに該当すること

技能講習

高所作業車

3/6（金）～7（土）

■大型・中型・準中型・普通・大特のいずれかを有する方 ■フォークリフト・ショベルローダー・不整地運搬車・車両系建設機械(整地等・解体用)のいずれかの運転技能講習修了の方 ■建設機械施工技術検定合格の方

フォークリフト11時間

3/ 2（月）～ 3（火）

3/16（月）～17（火）

■大特を有する方 ■大型・中型・準中型・普通・大特（限定）のいずれかを有し、フォークリフト特別教育を受け、フォークリフト運転経験が3か月以上の方

フォークリフト31時間

3/9（月）～12（木）

■大型・中型・準中型・普通・大特（限定）のいずれかを有する方

車両系建設機械 (整地等14時間)

3/ 2（月）～ 3（火）

3/20（金）～21（土）

■大特を有する方 ■不整地運搬車運転技能講習修了の方 ■大型・中型・準中型・普通のいずれかを有し、小型車両系(整地等)等の特別教育を受け、実務経験が3か月以上の方

車両系建設機械 (解体用)

3/13（金）

■車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了の方

伐木等 (チェーンソー)

3/17（火）～19（木）

■特になし

玉掛(小型移動式クレーン とセット受講可能)

3/ 4（水）～6（金）

■特になし

小型移動式クレーン (玉掛とセット受講可能)

3/5（木）～7（土）

■特になし

特別教育

小型車両系建設機械 (整地等) 3t未満

3/18（水）～19（木）

■特になし

安全衛生教育

刈払い機取扱作業者

3/21（土）

■特になし

北見市・訓子府町・置戸町に住民登録されている下記のいずれかの方

- ①雇用保険の『短期雇用特例被保険者』として雇用されている方
 - ②離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が『短期雇用特例被保険者』であった方
 - ③離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格を有しない方であり、かつ、前々職に係る雇用保険の被保険者種類が『短期雇用特例被保険者』であった方
- ※ ②、③は令和6年4月1日以前に離職した方を除く

●一部経費(写真代・交通費・食事代等)は自己負担です。 ●おひとり様、単年度1講習とさせていただきます。 ●定員により、受講希望に沿えない場合があります。 ●一部講習は、申込みが規定人数に達しなかった場合、開講しない場合があります。 ●お申込み後、協議会の定める事由以外による受講者都合(私用・勤務等)のキャンセル・欠席はできません。 ●無料講習を受講された方は、通年雇用支援セミナーにご参加いただけます。

お申込み
お問い合わせ

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会
TEL/FAX 0157-25-1248

〒090-0040 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル 5階

<https://kitami-tunenkoyo.jp/>

平日 8:45～17:30 (土日祝、12/29～1/3を除く)

